

電子マネーに関する消費者問題についての
調査報告及び建議の概要(案)

平成27年8月
消費者委員会

目 次

1	問題の背景	1
2	悪質加盟店型の被害	2
3	プリカ詐欺の被害	3
4	消費者教育及び情報提供	6
5	建議事項	7

1 問題の背景

(1) 電子マネー市場の拡大

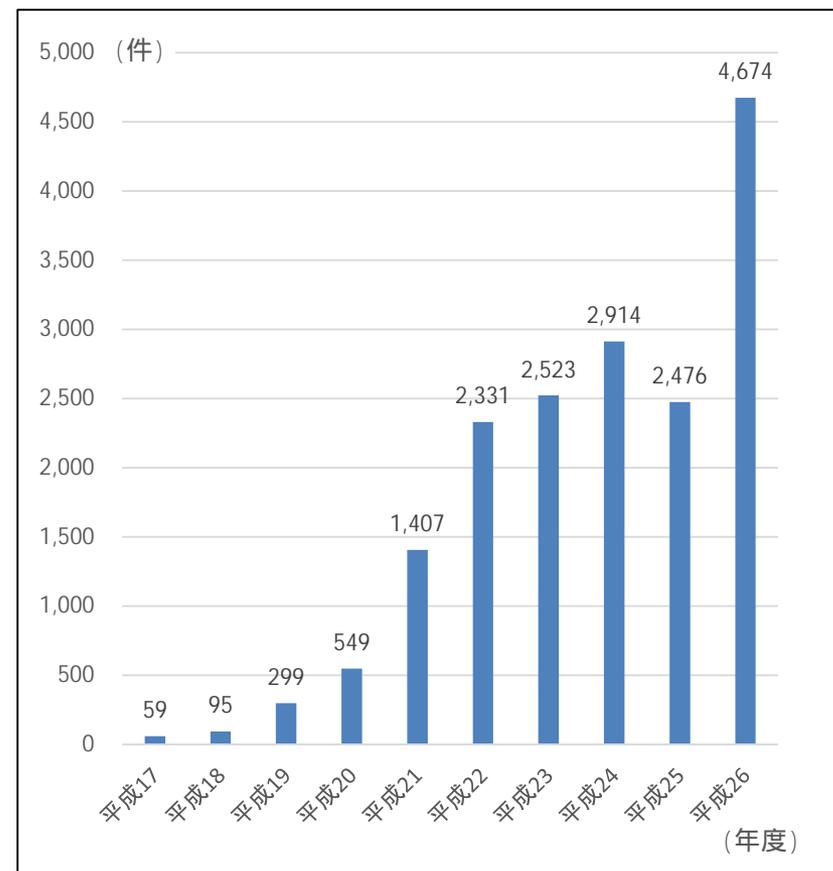
- 前払式支払手段(注)の市場規模は約21兆円である。
- サーバ型電子マネーの発行額は平成22年度と25年度とを比較すると、約5兆円から約7兆円へと約1.4倍に成長している。

(2) 電子マネーに関する相談の増加

- 電子マネーに関する相談件数は、平成17年度から平成26年度までの間に約80倍に増加している。
- 相談内容は主に二つの類型に分類できる
 - 悪質な加盟店の行為により被害が発生する「悪質加盟店型」
 - 「アダルトサイト料金未納」などと消費者の不安を煽り、サーバ型電子マネーを購入させ、その利用に必要なIDを詐取する「プリカ詐欺」

(注)資金決済法第3条の前払式支払手段に基づくものであり、事前にお金を支払い発行者などから商品や役務提供を受ける場合に代価として使用できるもの。具体的には商品券、磁気カード、電子マネー(IC型及びサーバ型)がある。

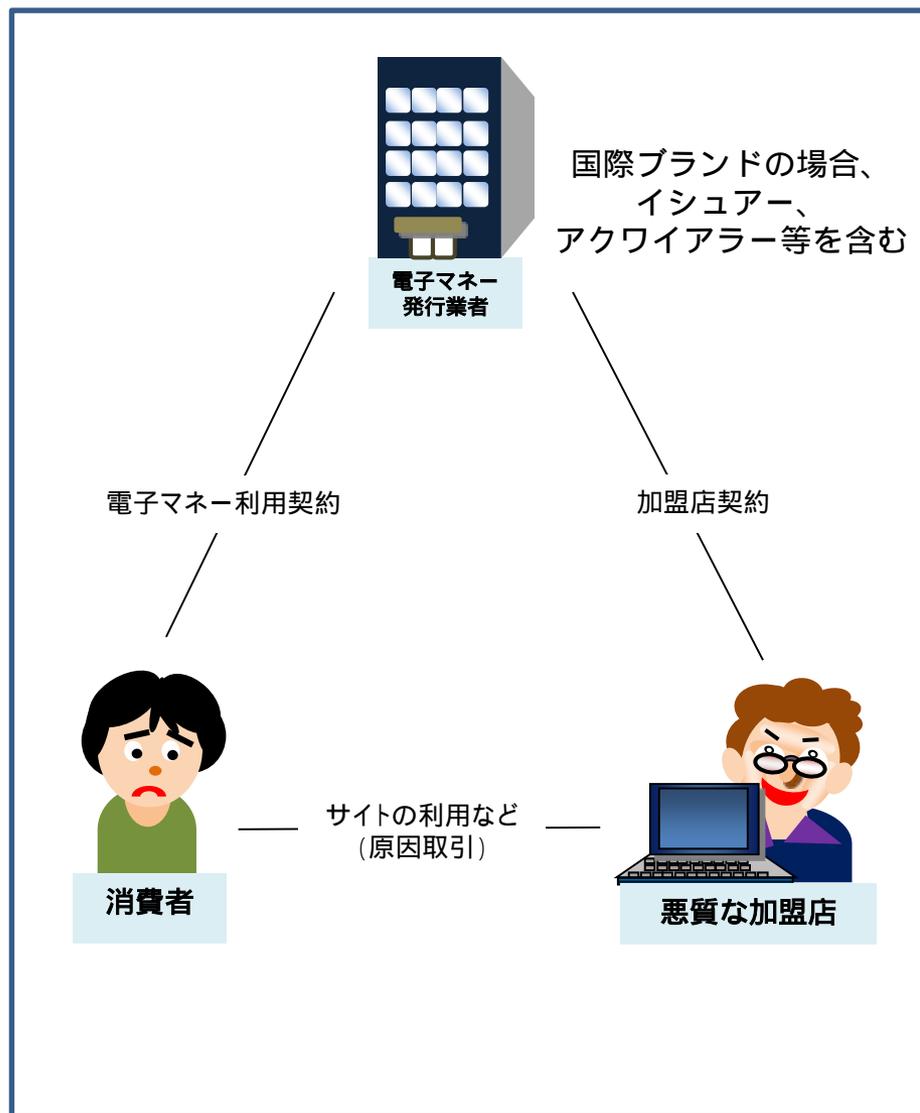
電子マネーに関する相談件数の推移



(備考) 1 PIO-NETデータにより当委員会が作成。データは平成27年7月31日受付登録分まで。
2 PIO-NET(バイオネット:全国消費生活情報ネットワーク・システム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース。

2 悪質加盟店型の被害

< 芸能人を装った人とメールのやりとりを続けたもの >

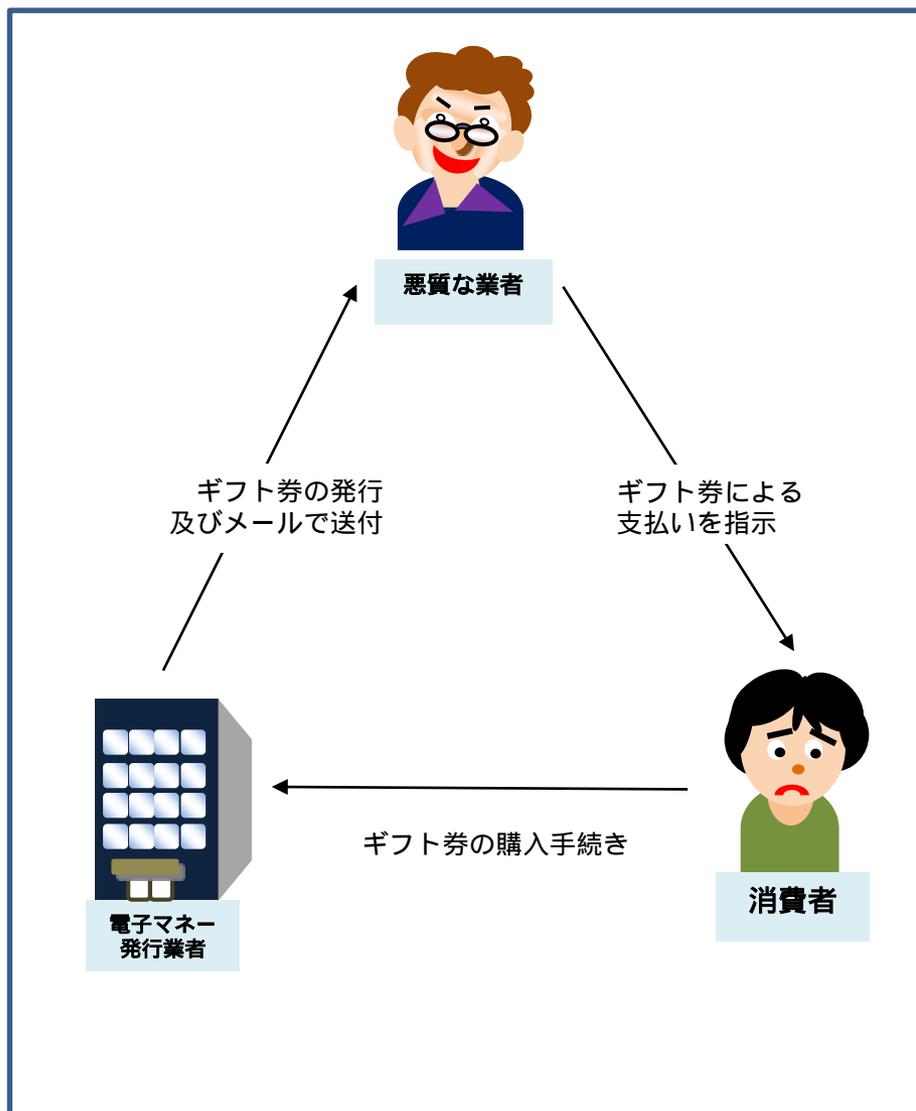


事例1

知らない人から「携帯電話のアドレスを変えた」というメールが届いたので、間違いであることを知らせようと返信したら、メール友達になってほしいとのことだったので承諾した。相手は芸能人を名乗っていた。相手の事務所の人にばれてしまい、事務所から連絡先を送るとのことので、事務所の統括役からメールが届いた。毎日、連絡先交換の手続きやお金の手続きをするよう指示があった。毎日手続きを続けないと評価が下がり連絡先交換も送金も努力が無駄になるとのことだったので、その度ポイントを使い、なくなると購入し続けた。

クレジットカードの限度額に達し電子マネーを購入した。お金がなくなりやめたいとメールしたが、芸能人から甘い言葉のメールがあり頑張るしかないと思い、結局電子マネーで1,300万円分購入し手続きしたが連絡先は交換できずだまされたと分かった。

< ギフト券購入時に相手先を指定させたもの >



事例2

アルバイト収入を目的にインターネットで検索し、副業サイトを見つけ登録をした。その後、サイト業者からポイントを購入し、男性とメールを交換すると、相手から金銭の授受が受けられる情報を受け、承諾した。ポイントはギフト券を自分が購入し、送付先をサイト業者へ指定するよう指示を受けた。登録などに必要な都度、ギフト券を購入し送付先をサイト業者へ指定し、支払い方法を自分のクレジットカード払いで処理し、合計37万円程の支払額になっている。最近同様の副業サイトは詐欺まがいだとインターネットで知った。